

第3次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン (概要版)

1 定住自立圏及び市町村の名称等

(1) 定住自立圏の名称

大和まほろば広域定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町村

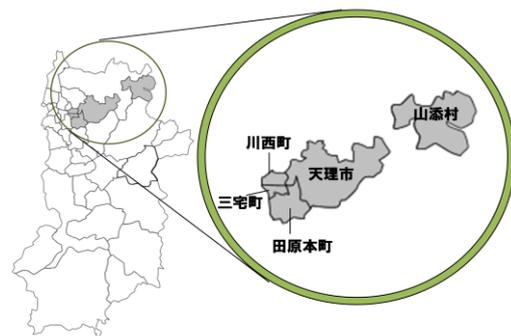
天理市(中心市※)、山添村、川西町、三宅町、田原本町

※中心市とは、国の定住自立圏構想推進要綱に定める要件(人口5万人程度以上、昼間人口が夜間人口の1倍以上など)を満たす市であり、奈良県では天理市のみが該当します。

(3) これまでの経緯

平成26年12月22日に天理市が「中心市宣言」を行い、平成27年3月27日にそれぞれの市町村議会の議決を経て、天理市は山添村、川西町、三宅町と定住自立圏の形成に関する協定書を締結し、「大和まほろば広域定住自立圏」を形成しました。

さらに、平成28年10月5日には、新たに田原本町と定住自立圏の形成に関する協定を締結し、1市3町1村で「大和まほろば広域定住自立圏」を推進していきます。



2 定住自立圏共生ビジョンの目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務次官通知)第6の規定及び定住自立圏の形成に関する協定に基づき、中長期的な観点から圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組等を明らかにするものです。

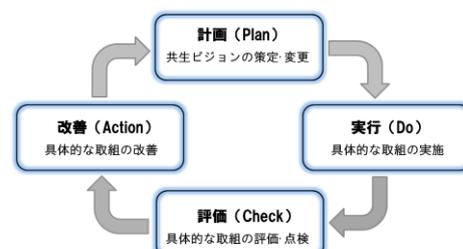
また、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

このビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 定住自立圏共生ビジョンの推進

共生ビジョンの策定後は、具体的な取組によるビジョンの着実な推進を図るために「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Action)」のマネジメントサイクルに基づき、推進する具体的な取組の評価・点検を行い、その結果を次の取組の展開につなげていくため、毎年度見直しを行います。



※具体的な取組の成果を客観的に把握、検証するため、重要業績評価指標(KPI)を設定し取組の進捗管理を行うとともに、共生ビジョン懇談会等において取組の成果を把握、検証することにより、次の事業の取組に反映させ施策や事業の継続的な改善を行います。

5 目指すべき圏域の将来像

我が国において、今後、人口減少が加速的に進むことが予測される中、東京圏への人口集中の是正をはじめ、若い世代の就労や結婚、子育てに対する希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決など、人口減少の克服や地域経済社会の維持が喫緊の課題となっています。

市町村においても、地方創生は地方の未来のために成し遂げなければならない取組みであり、デジタルの力を活用した地域課題の解決や、地域の魅力向上について具体化した「デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、国と地方が一体となり地方創生に総合的に取り組んでいるところです。

一方、「定住自立圏」構想についても、地方創生の基本方針の中で、地域の実情に応じた地方公共団体相互の連携協力の推進の手段として、その推進のルールが敷かれていることを踏まえ、本圏域では、地方創生に係る施策との両輪で、人口減少問題の克服・地域の創生という課題に正面から取り組んでいきます。

6 圏域の将来像を実現するために推進する具体的な取り組み

(1) 具体的な取組の施策体系図

